175-衆-財務金融委員会-3号 平成22年9月8日
高山智司議員の質問に対し、山井厚労政務官　答弁

○高山委員　民主党の高山智司でございます。

何かこの時間帯に質問すると野党みたいな感じになっちゃうんですけれども、与党の質疑で、かつ、実は今閉中審査ということでございますけれども、閉会中にもこの財務金融委員会、自民党の竹本筆頭を初め田中元委員長ともども、海江田委員長を団長といたしまして、今、ギリシャ危機ということが非常によく言われておりました。そのギリシャ危機で、ギリシャの国の信用が失われて、財政破綻になってしまった。日本もそういうふうになるんじゃないかというようなことで、この半年間、いろいろなところでギリシャのようにならないようにというような例でよく使われてきたということで、今回の財務金融委員会の視察団は、八月十九日から八月二十八日までの十日間、ドイツ、ギリシャ、ベルギー、フランスということで視察をしてまいりました。

まず、ドイツでは、実際にギリシャ危機に、ギリシャを守るというよりはユーロを守ろうということで、欧州中央銀行とそしてＥＵ加盟国とＩＭＦのトロイカ体制でギリシャに対する支援をしている、そういう実際のお話も聞いてまいりましたし、また、ギリシャにも参りました。

ギリシャですけれども、皆さんもう御案内のことだと思いますけれども、このギリシャの金融危機がなぜこう表面化してきて今大ごとになったのか。これはまさに我が国に参考になるといえば参考になるでしょうし、いや、参考にならないなという面もあるなという、ちょっと今悩ましいところなんですけれども、二〇〇九年の十月にギリシャでも政権交代がありました。二〇〇九年にギリシャで政権交代が起きて、新しい政権が前政権のいろいろな腐敗だとか粉飾決算を調べていったら、財政赤字が当初、旧政権では二％台だと発表していたのが実は一三％もあったということが明らかになって、ギリシャの国債の格付がことしになって下がってきたということがこのギリシャ危機でございます。

さらにまた、政権交代前の旧政権においては、では、どうしてそんなにギリシャは財政破綻になるほど財政支出が多かったのかということも、これはギリシャの新政権の財務大臣以下伺ってまいりましたけれども、まず公務員の人件費が高い。公務員の人件費が、結構ギリシャは、公務で働いている人が全労働人口の三分の一はいる、しかも割かし組合が強いということもあって、むしろ旧政権下においては公務員の給与はどんどんどんどん上がってきていたという事実がまたあったそうです。

それともう一つは、ギリシャにおいては年金が非常に手厚い。手厚いし、かつ五十代から前倒しで年金をもらうことができるので、実はアーリーリタイアメントで早目に年金をもらって暮らしている人が多い。だから、年金の支出も非常にふえてしまった。こういうような現実がギリシャはあったということがございます。

政権交代後に、この危機の中で、実際ＥＵやＩＭＦから援助を受けるに当たって、もちろん消費税も四％上げました。こちら、今皆さんにお配りしました日本とギリシャの比較という表をぜひ見ていただきたいんですけれども、もともとギリシャの消費税は一九％もあったんですけれども、それが段階的に二一％、二三％ということで、消費税も四％増税ということになりました。そして、公務員の人件費も一〇％削減して、年金の支払いも一五％削減して、随分厳しい歳出の削減をするという改革をギリシャではやっているという話を実際伺ってきたわけでございます。

資料も皆さんのところに届いたと思いますので、こちらの資料二の方、特に日本とギリシャの比較というところをごらんいただきたいんです。その比較をごらんいただいて、ぜひきょう私が考えていただきたいなと思いますのは、実は、例えば、これは今度は日本の話ですけれども、日本の六月二十二日の閣議決定の財政運営戦略、この中でも、ギリシャ、ギリシャという文字が結構出てくるんです。ギリシャのようにならないようにやりましょう、これは六月の時点の話です。

しかし、実際に我々視察団が行きまして、ヨーロッパのＥＵあるいはギリシャの話を聞いてまいりますと、喧伝されているほどギリシャ危機というのは、確かにことしの当初は、かなりの危機だ、大変だということだったんですけれども、やはりユーロのシステムの中でだんだんだんだん今安定してきているという実際があって、実際、野田財務大臣の八月の財務金融委員会での所信、この中でも、ギリシャという文字は全然出てこない感じに

なってきているわけですよ。

そういうことも考えまして、まず大臣に一つ伺いたいんですけれども、今回の参議院選挙のときも、何かギリシャのようにならないようにこれからやはり財政再建が必要だというふうなことをやたら引き合いに出されていたんですけれども、実際、ギリシャの例というのは我が国にとって本当に参考になるのかなと。これは、先ほどからもお話が出ていますけれども、やはり、国の信用力とかいろいろな面で違いがあるんじゃないのかなということを私は特に思うものですから、本当にギリシャというのを参考にしてこれから我々の財政運営というのを考えていくことがいいことなのか、まず財務大臣に伺います。

○野田国務大臣　高山委員のお尋ねにお答えをしたいと思います。

実際にギリシャに行かれていらっしゃるので、いわゆる体感をされている部分があるので、私は行ったことがないので、そこはちょっと違いがあるかもしれませんけれども、よく一般的に言われるのは、ギリシャの場合は経常収支の赤字国、日本は黒字国、これはやはり違いが大きいと思います。加えて、先ほど委員がおっしゃったように、ギリシャの財政危機の発端は財政統計の不備から始まったというきっかけも、これも違うだろうと思います。また、国債の海外保有比率、ギリシャの場合は七割が海外、日本の場合は海外保有五％。いろいろな意味での違いはあると思うんですね、経済財政事情。

ただし、いわゆる債務残高の対ＧＤＰ比というのは、Ｇ７でもG20でも一つの参考資料として使います。その意味では、二〇一〇年度末、あのギリシャも一二〇％台、我が国は一八一％と、主要先進国の中では一番深刻な水準、こういうものはやはりギリシャも一応対象として見比べた方がいいのではないかなというふうに思いますし、いわゆる財政情報の不備が発端でしたが、景気のいいときにいわゆる財政再建の努力をほとんどしなかったことも大きな原因だし、その結果、今、ギリシャ危機はもう通り過ぎたように言われていますが、たしか五月が一番ピークです。ただ、ドイツとの国債の開き、対独国債スプレッドは、あの危機と同じぐらいに今上がってきています。

いろいろな意味で、まだそういう意味での財政危機というのは続いているのではないかということは、数字の上ではあらわれているというふうに思います。

○高山委員　今、財務大臣の方から、違う面と参考にしなければいけない面ということがございましたけれども、今おっしゃいました債務残高の対ＧＤＰ比、これはよく使われます。ギリシャがもう一三〇％だけれども、それどころじゃないよ、日本はもう一八〇％で、そろそろ二〇〇％にも達しようとしているということがよく言われます。

でも、その他の財政収支であるとか経常収支、こちら、私の表にも書きましたけれども、見ると、これは明らかにやはり日本はまだいいんですね。これはギリシャと比べてというだけではなくても十分いいし、あと、特に、先ほどからお話あります長期金利ですけれども、長期金利、ギリシャは、二〇〇九年の時点で四・五七％だったのが、もうことしは一〇・三四％まで、めちゃめちゃ上がってしまっている。

それに比べて、日本は結構ずっと一％ぐらいであるということで、いたずらに余り、ギリシャのようになってしまう、なってしまうということで危機感だけあおっていく、そして、財政再建というのはやはりもう絶対的に必要であり、そもそもこれは、民主党が政権をとった一番の理由は、きちんと財政再建してもらいたい、そして、もう将来に赤字を残さないでもらいたいというところが、やはり一番原点として私はあったと思います。思いますけれども、それにこだわる余り、景気対策面やいろいろな面でブレーキがかかり過ぎてしまうと問題じゃないかなというふうにちょっと私は思っておりまして、この点、自見大臣にもお話を伺いたいなと思っているんです。

参議院選挙のときもそうだったんですけれども、つい財政再建のことが心配な余り、ちょっとそっちに重きが行き過ぎてしまって、ほかにも何か、今の日本経済の財政再建をする方法としては、税制の抜本改革ももちろん大事だけれども、それ以外の景気対策だとかいろいろな方法があると思うんですけれども、この点、まず自見大臣、お考えをお聞かせ願います。

○自見国務大臣　高山議員が実際ギリシャに行かれたということで、大変敬意を表させていただく次第でございます。

今、財務大臣から話がございましたように、財政規律ということはどの国にとっても大事でございますが、今

いろいろなことを野田財務大臣が言いましたが、私は、ギリシャと日本、ごく一般的に言えば、大体日本の二十分の一ぐらいの経済規模だと思っていますし、国債の国内の消化率も、先生の表によりますと日本は九五・四%、ほとんど国内が国債を消化いたしていますが、一方、ギリシャは、これの表を見ましても三〇%ということで、確かに財政規律というのは大変大事でございますけれども、同時に違いもしっかりあるわけでございまして、他山の石とすべきでございますが、一概にギリシャ危機を余りあおり過ぎると、何となしに萎縮してしまうというところもございますから、そこら辺は、あくまで私は、政治家のきちっとしたバランス意識と申しますか、そういったことが必要であるということを思うわけでございます。

今の政権、先生のところの民主党と国民新党の連立でございますが、そういった意味で、新成長戦略というのは、御存じのように、先般、既に七つの分野でつくらせていただいたわけでございまして、今からしっかり、今の内閣でも、こういった環境、エコだとか、あるいは健康だとか、あるいはアジアの経済。

この前、中国に行かせていただきまして、温家宝さんともお会いしましたけれども、二年前のリーマン・ショック以降、特に、今さっきどなたか委員からもお話がございましたように、中国のマクロ経済政策、これが功を奏したというか、非常に適切、的確で、ことしも第一・四半期が一一・九%の経済成長率、第二・四半期が一〇・三%、通期で八%ぐらいの経済成長率を目指すということを言っておられました。そういった意味で、中国と日本が一七%、世界のＧＤＰでございますから、中国と日本がある意味でアジアの成長センター、あるいは、きちっとやはり責任を持ってやっていかなければいけないという話がございました。

そういったことも含めて、やはりアジアの経済を常にきちっと日本の経済の成長戦略の中に取り込むということが私どもは大変大事だと思います。

それから、観光、地域活性化、それから科学技術。長期的に国家の競争力というのはやはり科学技術の高さということは、もう先生御存じのように大変大事でございます。

それから、雇用・人材戦略、それから金融戦略でございまして、この金融戦略のところは私が受け持たせていただいているところでございますが、実体経済、企業のバックアップ役としてのサポートと同時に、金融自身がやはり成長産業として経済をリードしていくことが必要だ、私はこう思っておりますので、しっかりいろいろ御指導いただきながらそのことをやっていきたいというふうに思っております。

〇高山委員　ありがとうございます。

新成長戦略は、まさに今の財政再建だけじゃなくて、増収を目指していくということだと思うんですけれども、私、ギリシャに行きましたときにも、パパコンスタンティヌ財務大臣なんかと話しますと、もう一〇%カット、年金の一五%カット、増税も含めて、国民の支持があるからこの改革ができるんだという非常に力強いお話がありました。

逆に今度は、銀行協会の会長のラパノスさんとか、また、民間の大きな銀行の方ともギリシャでお会いすることができて、いろいろ話を聞きました。その際に、私の方から、先ほどギリシャの財務大臣に聞いたら、緊縮財政でやっていく、それを改革だと言うんだけれども、逆に景気を冷え込ませることになるんじゃないかというような質問をいたしましたら、確かにその面は一定冷え込むことは間違いないだろう、余り緊縮財政でやると。

しかし、こういうふうにおっしゃっていました。ギリシャが今最も必要としているのは国際的な信用であり、信用さえ回復できれば投資も呼び込める、だから、中長期的に見れば、今やっている改革というのは相殺されてプラスの方が大きいだろうというようなことを言っておりましたので、やはり私、財政再建をしっかりやって日本という国がより一層信用力を高めて、今、自見大臣おっしゃったような新成長戦略をやっていける体制になるということが一番必要だなと思っております。

ギリシャの報告はちょっとこのぐらいにいたしまして、今度は、概算要求の締め切りで、この間もう締め切りがありました。今、各省からいろいろな要望が出てきていると思います。今回、政治主導ということで、復活枠の中で大きな組み替えをやっていこうというお話になっていると思うんですけれども、ちょっと私、一番気になるのが年金の財源なんですけれども、この点について、まず厚生労働省に伺いたいんです。

今回、財務省から説明を受けますと、政策的な一割カットの部分と、社会保障などの一割カットしないような部分と、いろいろ要求できる方法がある。そしてまた、要求という方法と要望という方法と二個あるというよう

な話がございましたけれども、年金の予算に関して、厚生労働省は今どのような要望というか要求をしているか、概算要求をしているのか、教えてください。
○山井大臣政務官　高山委員にお答えを申し上げます。
　平成二十三年度の概算要求においては、年金の基礎年金国庫負担の割合を二分の一とすることを前提としております。
　その理由は、国庫負担割合二分の一の維持については、年金制度の持続可能性を確保するとともに、現役世代の負担が過重とならないようにして、年金制度に対する国民の信頼を確保するために必要不可欠と考えているからでございます。
　以上のことから、平成二十三年度の国庫負担割合について、二分の一を前提に概算要求を行いました。
○高山委員　私、今、この年金の二分の一の件に関しましてはちょっと話が複雑なので、資料一という形でお配りをさせていただきました。
　この二分の一の財源ですけれども、ことしの分までは、まさに自民党政権下のときに、財投からいわゆる埋蔵金を取り崩してきて持ってくるということで手当てをしてきたわけなんですけれども、それが来年から切れてくるということになります。
　この点に関して、まず、今、財務省の方でどういう財源の準備をしているのか、これは財務大臣に伺います。
○野田国務大臣　お答えをいたします。
　委員の提出していただいた資料にも書いてあるとおりなんですけれども、基礎年金の国庫負担は、法律上、税制抜本改革により所要の安定財源を確保した上で二分の一を恒久化するとして、そして国民年金法で、今、資料のとおりでございまして、二十一年度、二十二年度については、財政投融資特別会計から一般会計へ特例的な繰り入れを行いました。
　その結果、国庫負担二分の一を実現しましたけれども、二十三年度については、この二分の一を維持するために、これは必要額が二兆五千億円ぐらいになります。これは今後の予算編成過程で検討をしていきたいというふうに考えています。
○高山委員　これは私も非常に心配というか、今まさに蓮舫大臣がやっているところの行政刷新ＰＴの、党側の、今私も副座長もやらせていただいておりますし、何とか無駄も削減しなきゃいけないという気持ちは今非常にあるんです。
　ただ、これは野田財務大臣に伺いたいんですけれども、今、無駄の削減やあるいは一割カットでやっている部分というのは、どちらかというと政策経費というか、そういう部分が多いんじゃないのかなというふうにちょっと思っております。それで、社会保障費の方は、一・三兆円の自然増も含めて、聖域とまでは言いませんけれども、いわゆる無駄削減のメスがまだ入り切っていないというか、入れていないのではないかと思うんです。
　まず、私の今のこの認識なんですけれども、要するに、今いろいろな事業仕分けだとか無駄削減をやっているのが、まさに社会保障費の、どちらかというと一割カットをかぶっていない方ですね。こちらに対してはメスが今入っているのか、それとも入れていない状態なのか、そこをちょっと財務大臣に伺いたいと思います。
○野田国務大臣　委員の御指摘のとおり、概算要求の組み替え基準のときは、地方交付税は仮置きで出してもらう形で、そして、社会保障の部分は自然増分があるので、その根っこの部分もかなり社会保障は関連しておりますので、慎重な検討を要するということで、一律削減の対象にはなっていません。なっていませんけれども、これからその予算の要求の部分については、事業仕分け等によって精査をしていきます。
　要望部分については、公開手法を取り入れながら、これは特別枠からの配分になりますから、これも精査をしていきます。その精査の過程の中では当然社会保障も入ってくるということで、御理解をいただきたいと思います。
○高山委員　私もいろいろ無駄の削減をやってみて実感としてもあるんですけれども、この事業は確かに無駄だからやめようとか、半額にしようとかということを積み重ねていって、本当に社会保障費の中で二・五兆円という額がまず捻出できるのかという、自信のなさと言ってしまうとちょっと与党としてふがいない部分もあるんですけれども、実際、その二・五兆円、どうやって社会保障費の中でやりくりして出していくのかというのを、もう

一回、財務大臣に御答弁願えますでしょうか。
○野田国務大臣　今の段階で確たることは申し上げられません。
　ただ、法律上は、安定した財源を確保して三分の一から二分の一に引き上げるということになっています。できない場合は、臨時の対応をこれまでやってまいりました。どういう対応をするかというのは、まさにこれから予算編成の過程で知恵の出し合いをしなければいけないと思っています。
○高山委員　私が今お配りしました、いろいろ法律の条文が書いてあるものの一番下のところですけれども、十六条の二というのがあります。ここで、差額について、要は臨時の法制上、財政上の措置を講ずることもあるというか、する必要があるというようなことが書いてございます。
　今、無駄の削減で仮に二・五兆円が出なかった場合、無駄の削減は徹底してやったんだけれども、それはほかの要求だとか要望の中でももちろん使わなきゃいけないかもしれないし、無駄削減だけでは出なかった場合には、やはり何か臨時の措置ということが考えられると思うんですけれども、これはどういうオプションが今考えられるんでしょうか。
○野田国務大臣　まだそこまで、オプションを語る段階ではございませんが、いろいろ知恵を絞らなきゃいけないと思いますし、やはり年金制度の信頼性が根幹から崩れないように頑張っていきたいというふうに思います。
○高山委員　この点に関して、これはちょっと党内的にも私は少数かもしれませんけれども、もし二分の一が堅持できなければ、三六％の、三分の一ぐらいの国庫負担に戻るということですけれども、その場合に、これは厚労省に伺いたいんですけれども、もし財源が確保できずに三分の一になってしまった場合、じゃ、これは来年からいきなり給付額が減っていく、そういうことなんでしょうか。どういう影響が出てくるのか、教えてください。
○山井大臣政務官　高山委員にお答えを申し上げます。
　仮にこの二分の一が維持できなかった場合には、現行の給付水準というものを前提とすれば、将来的に、現在予定されている以上の保険料を引き上げて補うか、あるいは年金積立金の取り崩しを行う必要が生じるという問題があります。
　また、これは給付にも影響いたしまして、従前、保険料免除期間における基礎年金の支給水準は国庫負担比率に連動してきましたから、保険料免除期間における年金給付の水準が、その期間だけ二分の一から三分の一に低下することが懸念される、そういう問題がございます。
○高山委員　今の政務官の御説明ですと、つまり、来年からいきなり給付水準が下がる、こういうことはないわけですね、来年からいきなり下がるというのは。自民党時代に百年安心と言っていたのが、例えば九十八年安心とか、そういうふうになるというようなイメージのお話だと思うんですけれども、それで間違いないですか。
○山井大臣政務官　来年からということはございませんが、やはり将来的に、その部分、二分の一から三の一になったら、将来受け取る今の方々の給付が減ってしまうという問題点が生じます。
○高山委員　私は、この年金の二分の一の国庫負担の問題は、ことしだけの資金繰りのこともちろんすごく大変なんです。今、財務大臣が御答弁されたとおり、かなり大変な話だとは思います。
　けれども、将来的に考えても、実はことし乗り切っても、じゃ、その後ずっと二分の一でやっていく話なのか、それとも逆に、将来給付が少し下がるようなことも検討しながらやっていかなきゃいけないのか、非常に大きな議論になってくるなと思いますが、ちょっと今時間がなくなってまいりましたので、もう一つの質疑通告をしている項目の特別会計のことに入っていきたいと思うんです。
　先ほどから、やはり今、日本は財政難であり、財源捻出のためには特別会計に切り込むということは、はっきり言って避けて通れないというふうに思っております。
　この点に関しまして、二〇〇六年当時、私も政調副会長をやらせていただきましたけれども、そのときに野田現財務大臣がＮＣ財務大臣をやられて、そこで始めた特別会計の改革の話がございまして、結局、特別会計の直嶋プランという形で、二〇〇六年に我々の方で今ある特別会計をどのように存廃していくのかという話をまとめさせていただいたんです。そのときに、本当に必要なもの以外はかなり縮減するということで三つぐらいに絞ろう、もうそれで、あとはほとんど一般会計にして、その中で自由に予算の組み替えができていくようにしようというような感じのプランを、対案として、法案として出させていただいた経緯があるんです。

実際に政権交代してみますと、そのときの特別会計は、既に自民党時代になくなったものもありますし、状況が変わっているものもあるということで、今、ちょうどこれから特別会計の見直しをやっていくわけなんですけれども、その当時の野党時代の我々のスタンスと、あるいは、今政権をとってみてこれから特別会計の改革をやっていくということで、スタンスに変わりがないかどうかということをまず財務大臣に御答弁願います。

○野田国務大臣　確かに、私、かつて民主党の次の内閣の財務の担当をしているときに、特別会計改革に着手をいたしました。最終的には、私のレベルのときには中間的整理で終わって、直嶋さんが引き継いで最終形をまとめられたというふうに記憶をしています。

特別会計、あの当時はまだ小泉さんが頑張っていらっしゃるころで、特別会計はたしかピークで三十一会計あったものを、いろいろ改革をされて十八に減らしていこうという方向性は出ていたと思いますが、もっとやはり聖域化せずに総ざらいをしていこうというのが民主党の趣旨だったと思います。

私は、その精神は、やはり基本的には、野党だろうが、与党になっても変わらずに、総ざらいという立場は必要だろうと思っていまして、やはり基本的には、特別会計だけじゃなくて、長い間の野党経験からすると、スペシャルは洗った方がいいというのが私なりの経験でございます。

既に今、二十二年度予算執行中ですが、税外収入、これはいろいろの特別会計の積み立て、剰余金を含めて八つの特別会計からつくり出して十兆六千億、これは過去最大の規模でございました。これまで、だから全く努力はしていないと思うんですが、今回、この秋から始まる事業仕分けで特別会計を全部おさらいをすることになっています。

高山議員も民主党行政刷新ＰＴで今御活躍だというふうに思いますけれども、大いに見直していただければというふうに思います。

○高山委員　この特別会計の見直しをしていくと、つい財務省が他の省庁のお財布をとってきているんじゃないかとか、あるいは他の省庁が頑張っちゃってそれぞれの権益をというイメージがあるんですけれども、その中で、財務省自身も実は特別会計をたくさん持っています。そういう財務省自身の特別会計に対しても聖域なくやっていきたいなという気持ちはあるんですけれども、この点、ああ、それはやってくださいという話なのか、いや、それはちょっとまあということなのか、ぜひ財務大臣からびしっと、我々全体の、仕分け人もきょうは大勢いますので、後押しをしていただければと思います。

○野田国務大臣　確かに、御指摘のとおり、財務省関連でも国債整理のかかわるものとか、外為だとか地震の再保険とか、いろいろなことをやっております。

財務省の所掌の分だけ勘弁してくれよなんてことは、私の立場からは申し上げられません。やはり、むしろ範を垂れる立場で、ほかの十八の会計と同様にきちっと議論をしていただくことがありがたいというふうに思います。

○高山委員　今、財務大臣からも後押しをしていただきましたので、当財務金融委員会にも特別会計の仕分けを熱心にやっている委員もたくさんいますので、ぜひ大きな結果を党側としても出していきたいと思います。

きょうはこれで質問を終わります。